

名称	第10回調布市自治基本条例制定プロジェクト・チーム会議
開催日時	平成20年7月25日(金曜日)午後1時10分から3時まで
開催場所	市役所6階 602会議室
出席人数	7人
議事要旨	<p>1. 調布市における分野別基本条例に見る自治基本条例制定の効果について検討を行いました。</p> <p>2. 多治見市の財務条例も参考に「財政」について検討を行いました。</p>
主な意見	<p>1. 条例制定の効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に良い影響があるということを示せればと思う。 ・ 分野別基本条例ではこれまで必要な対策を、条例という形にして、市政への意気込みを示してきた。また、その時代の要請に応じた条例を作ってきた。条例によって、市政がこう変わるということ、市民がこう変わったということがあれば、条例制定の効果として示していきたい。 ・ ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例が制定されたことにより、住民発意によるまちづくりが増えた。 ・ 条例を活用して、情報提供次第で、市民発議のまちづくりができるのではないか。 ・ 環境基本条例を受けて、都市美化の条例が3本制定された。審議会での説明や計画策定の際は、条例があると進行しやすい。 <p>2. 財政について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例化したのはすごい。財政規律はしっかりすると思う。 ・ 一定の基準を示すのはいいかもしれないが、数字がすべてではない。ときには政治的選択もあるから、数字だけで表すのは難しい。 ・ 目標設定は大事だと思うが、すでに調布市でも作成している。内部的な影響が大きいとも思う。 ・ 基本条例は行政の宣言でもあり、責任を持たなければならない。 ・ 基本条例があるとこれを基に進めていくことが明確になり、根拠づけにもなる。体系的なものになる。
資料	第10回プロジェクト・チーム会議 次第